

## 人麻呂歌集における用字の一特性

阿蘇瑞枝

人麻呂歌集に「罪穢」、「惻隱」、「金・白」などの特殊な用字があることは、早くから注目されてきたが(石井庄司氏「人麻呂集考」国語国文の研究22号)、そのように特殊な文字ではなく、一見平凡に見える字面にも、人麻呂集において特徴的な用いかたがなされているものがある。さきに人麻呂集にみえる一字一音表記の例についてすこしばかり考察したが(「人麻呂歌集書式小考」薩摩路6号)、助詞・助動詞の表記面についてみて、そこにはかなり注目すべき事実があるように思われる。いま、特に助詞の表記についてみたいと思うのであるが、それらの用字をみると、略体書式の歌と非略体書式の歌との間に用字の区別があるものと、両書式の歌と共通した文字がつかわれていて他の歌々の用字との間に差異のあるものとの二つの面があることが知られる。

巻九の人麻呂歌集は、範囲にもいささか問題がある上に、巻九そのものが他の巻とは性質が異なっているむきがあるので、一応除外して、巻七、十、十一、十二の四巻に改められている人麻呂歌集の用字についてみると、まず前者に属するものとしては、次の表に示すようなものが考えられる。

表1

ヤモ	ヤ	カモ	カ	ヲ	卷	
	哉(1)	鴨(1)	哉(2)	矣(1)	7	略 体 歌
	八(1) 哉(1)	鴨(4)		矣(1)	10	
哉(3)	哉(3)	鴨(10) 哉(2)	哉(1)	乎(1) 矣(2)	11	
	耶(1) 哉(3)	鴨(5) 哉(1)	耶(2) 哉(3)	矣(3)	12	
	哉(4)	鴨(2)	架(1)	乎(3)	7	非 略 体 歌
八方(1)		鴨(2)	鹿(1)	遠(1) 乎(3)	10	
八方(1)	哉(2)	鴨(3)	可(1)	少(1) 乎(6)	11	

註 略体・非略体の区別については、拙稿「人麻呂集の書式をめぐって」(万葉20号)参照。なお、ここでは巻十一、正述心緒

・寄物陳思中に散在する非略体書式の歌十首(三三六、三四〇、二一五、三四四、三四五、三四六、三四七、三四八、三四九)を、さきの問答五首と共に非略体歌として一括した。

まず、助詞「ヲ」についてみると、略体歌では、巻十一の一例を例外としてあとは全て「矣」の文字で記載されているのに対し、非略体歌では「矣」は全く用いられず、「乎」が大部分で、「少」「遠」が一例ずつ見えるだけである。「乎」は集中普通に助詞として用いられているものであるが、「矣」は一般的な用字とは言ひ難く、巻十三に九例、巻十六に四例(中三例は三五番の歌)、巻六と九にある田辺福曆歌集に十五例あるのが注目される位で、巻一、二、五、八、十四、及び十七以下には見えない用字である。この「矣」の用字が、この巻々の非略体歌に全く残っていないことは、単に万葉集に採録される際に無定見に編者によって書き変えられたものではなく、もともと「乎」を中心にした文字で記載されていたと考えるべきことを示すものであろう。それはまた、つぎの「カ」、「カモ」、「ヤ」、「ヤモ」という一連の助詞の表記において、なお一層明らかのようにである。

即ち、略体歌においては、これらの助詞が一樣に「哉」の文字で記載されていて、書きわけがなされていない。「カモ」の場合のみは、「鴨」が大勢を占めており、それが主たる用字となっていたようであるが、なお「哉」の文字も用いられていて、それは四巻中三巻に亘っている。

君がため浮沼の池の菱探るとわが染めし袖沾在哉 (7・三四七)  
行き行きて逢はぬ妹ゆゑひさかたの天の露霜に沾在哉

(11・三五〇)

桜花開哉散見るまでに誰かも此処に見えて散り行く(12・三三九)  
これらは、「濡れにけるかも」(二例)、「咲きかも散ると」とよまれているものであるが、これらの訓が絶対確実とはいえないにしても、「哉」を「カモ」とよんでよいことは、音数の点からいって認められてよいと考えられる。

なおその他、「哉」を「カ」「ヤ」「ヤモ」とよんでいるものを左にすこしばかり例示しよう。

「カ」と訓んでいるもの  
眉根搔き鼻ひ紐解け待哉何時しか見むと思へるわれを

(11・三四八)

飛鳥川高川避かし越え来しをまこと今夜は不明行哉(12・三六九)  
「ヤ」と訓んでいるもの

雲隠る小島の神のかしこけば目こそ隔てれ心間哉 (7・三三〇)  
菅の根のねもころごろに照る日にも乾哉吾袖妹に逢はずして

(12・三六七)

「ヤモ」と訓んでいるもの  
天雲の寄り合ひ遠み逢はずとも異手枕を吾纏哉 (11・三四三)

あしひきの名に負ふ山菅押しふせて君し結ばば不相有哉 (11・三四七)

右の例によって、「哉」が「カ」「カモ」「ヤ」「ヤモ」に共通して用いられていることが認められることと思うのであるが、一方、非略体歌においては、これらの助詞が完全に書きわけられていることを知る。即ち、「ヤ」のみを「哉」でしるしており、他は、「カ」を「可」「鹿」「架」の文字で、「カモ」は「鴨」で、「ヤモ」は「八方」で記載しているのである。この非略体歌における

「哉」を全て「ヤ」とよんでいることについて、略体歌においては「ヤ」以外に「カ」「カモ」「ヤモ」と通用しているから、この非略体歌の「哉」も他の訓が考えられないかと思うのが自然だが、「哉」の文字を用いている歌を見ると、

天の河水底さへに照らす舟泊てし舟人妹等所見寸哉(10・一九六)  
わが恋を夫は知れるを行く船の過而応来哉言も告げなむ

(10・一九九)

恋しくは日長きものを今だにも乏之牟可哉逢ふべき夜だに

(10・二〇三)

さ寝そめて幾何もあらねば白符の帯可乞哉恋も過ぎねば

(10・二〇三)

あらたまの年はきはれど敷袴の袖交へし子を忘而念哉

(11・二四〇)

真澄鏡雖見言哉玉かぎる石垣淵の隠りたる妻

(11・二五〇)

の六首が全てであって、「妹等所見寸哉」、「過而応来哉」、「乏之牟可哉」、「帯可乞哉」、「忘而念哉」、「雖見言哉」は、略体歌の書式とは異なり、かなり懇切な書式であって、「妹と見えきや」、「過ぎて来べしや」、「乏しむべしや」、「帯乞ふべしや」、「忘れて念へや」、「見とも言はめや」の訓は動かないと言つてよい。とすると、非略体歌においては、「哉」を「カ」「カモ」「ヤモ」と訓むべき例はなく、しかも「ヤ」は「哉」のみで記されていて、「カ」「カモ」「ヤ」「ヤモ」は用字に明確な書きわけがなされていることを知り得るのである。

これら非略体歌の用字が、その巻の用字に影響されてきたものとは考えられないことは、これまでに述べてきたことであるが、

たとえば「ヲ」の助詞においても、非略歌の収められている巻七、十、十一の中での他の歌の用字を見ると、

巻七 平88、矣3、呼2、緒1、尾1

巻十 平119、呼3、叫3、矣2、緒1、麻1、焉1

巻十一 平99、叫4、呼2、尾2、緒1、雄1、二五(ト・ヲ)1

の如くで、人麻呂歌集のわずかばかりの用例をわざわざ「平」に書き改めねばならぬ程、巻の用字が統一されているわけではなく、巻七の如きは、却って雑歌中に「矣」を三例も含んでいて、人麻呂集の非略体にもともと「矣」があったとすれば、何もそれだけ「平」にかき改める必要はない筈であった。<sup>(註1)</sup>

このことは、やはり略体歌に「矣」とか「哉」とかの正訓の文字をできるだけ使用しようとする傾向があったのに対して、非略体歌においては、歌詞を忠実に伝えようとする注意が払われていることを示すものといわなければならない。

そして巻十一の非略体書式の歌十五首が、略体歌の用字と異なっていて、今述べてきたような非略体歌の用字の傾向と合致することからみても、この十五首が偶々字数が多くなつたというようなことではなく、もともと非略体歌群に属するものであったことが認められるであらう。

この非略体歌の性格は、曾て述べた一字一音の書法とも共通するものである。

ところでまた、略体歌と非略体歌とが共通の用字でしるされていて、他の歌の用字と異なるものもある。それは願望の助詞と普通にいわれている「モガモ」、「ユソ」、係助詞「ソ」などであるが、その分布状況は次の表に示す通りである。

表 2

			卷		略 体 歌	非 略 体 歌
ソ	コソ	モガモ	7	10		
	与(1)	鴨(1)			11	12
	与(1)	鴨(3)			7	10
叙(1)	与(2)					
					7	10
叙(1)	与(1)	鴨(1)				
叙(4)	与具(1)	鴨(1)			11	11
曾(2)		鴨(1)				

まず、願望の助詞「モガモ」についてみると、人麻呂歌集には略体・非略体併せて六例あるが、全て「鴨」一字で表記されている。

見依鴨 三例(7・三〇〇、11・三三三、三四五)

見因鴨 一例(11・三四〇)

告子鴨 一例(10・二〇三)

無鴨 一例(11・三四三)

これらは、「見むよしもがも」、「告げむ子もがも」、「無くもがも」と訓まれているのであって、「鴨」で「モガモ」と表記しよ  
うとしているとも考えられるが、恐らくはじめの「モ」は省略され  
ていると考える方が正しいであろう。一方、これら巻七、十、十一、  
十二所収の人麻呂歌集以外の歌の用字を見ると、

毛欲得 七例 母鴨

裳欲得 二例 毛鴨

欲得 二例

一例

一例

となっていて「母鴨」「毛鴨」の例も一例ずつあるが、「ガモ」に「欲得」をあてているのが最も一般的な用字であったことが知られる。一方、「鴨」は万葉集全体に亘ってみても、この巻十一、十二の各一例の他は、巻十三に二例と巻九に一例あるのみである。それらは、

長雲鴨・高雲鴨(13・三三三)

小舟毛鴨・小楸毛鴨(13・三九九)

如是鴨跡(9・二二五)

のように表記されていて、人麻呂歌集ではいずれも「鴨」一字で「モ」が省略されているのに対し、他の歌では、巻九の一例を除いて、「毛鴨」「母鴨」「雲鴨」の如く、「モ」にあたる文字がしるされている。巻九の一例は「カクシモガモ」と一般に訓まれているものであるが、そうすると「シモ」が省略されていることになつて、人麻呂歌集の用法と似ている。「欲得」にも「モ」が略されているものと、「毛」「裳」などの文字を添えた場合とがあるから、必ずしも、「鴨」に「モ」を添えるがどうかで書法に大きな相違を認め得るとはいえないけれども、人麻呂歌集の場合がいずれも「鴨」の一字で表にされていることは、集中の少数例の「毛鴨」「裳鴨」等からも区別し得るとはいってよいだろう。巻九の一例が例外となることは勿論である。

またおなじく願望の助詞といわれる「コソ」であるが、人麻呂歌集においては、いずれも「与」または「与具」で表記されている。

与 (7・三四六、10・二〇〇、11・三三〇、12・六四四、六五〇)

与具(10・二〇〇)

一方、これらの巻における他の歌では、願望の助詞「コソ」も係助詞「コソ」と共通の「社」が最も多く、ついで「乞」、「許會」、

「己曾」などが見えているが、「与」の用字は、卷十に一例、卷十二に二例みえる。

万葉集全体をみると、「与具」は、この他には卷十三の人麻呂歌集長歌に一例(三三三)のみ、「与」は、この卷十、十二の三例の他には、卷六の坂上郎女の歌に一例(九七五)みえるだけである。「社」「許曾」「乞」などの他の用字をあわせた中で「与」の用例は、約八%、非常にすくない用字であったとすることができる。尤も、この「与」は、「与奴鴨」というように、「コセ」という同義の語に使われた例も、人麻呂歌集の他に二例ほどあり、必ずしも人麻呂歌集独特の用字といえない。ただ、他の歌では、「与」は極めて僅少な例で、人麻呂歌集には、ここにとりあげた以外の卷々を含めて、他の用字が全くなく、全て「与」または「与具」でしるしているのは、その用字の一傾向として注目に値するといえよう。「与具」は前述したように二例其人麻呂歌集にのみ見えるものであり、この「具」を「其」の誤まりとする考えかたもあるようだが、「与」そのものも訓字として借用されているのであって、「具」も「ソナハル」という字義から借用したと考えられるから、「与具」のままであったと考える方が妥当であろう。

最後にいま一つ、人麻呂歌集の用字として係助詞「叙」、「序」をあげたい。近来、係助詞「ソ」は清音として認められてきたのであるが、人麻呂歌集に限つていえば、圧倒的に濁音仮名とされている。「叙」「序」の用字が使用されている。卷七、十、十一、十二における人麻呂歌集の「ソ」の用字は表に示す通りであるが、卷十一の二例(三三二、三三三)に「曾」が用いられている他は、八例が全て「序」あるいは「叙」の文字でしるされている。この傾向は、他の

卷の人麻呂歌集を見ても同様で、卷九に一例(七七五)「曾」が用いられているだけで、他は卷七、十一の旋頭歌中でも、卷十三の長反歌の中においても、全て「叙」が用いられている。それらを含めて人麻呂歌集全体の「ソ」の用字をみると、

叙 十三例、序 三例、曾 三例ということになる。

卷十三は、「叙」「序」の最も多く見える巻で、「序」が四例、「叙」が三例、計七例あるが、一方「曾」の文字の使用は二十例あり、全体に対する「叙」「序」の使用率は26%弱となり(人麻呂歌集のものも含めると33%強)、人麻呂歌集全体の「叙」「序」の使用率が84%強であるのとは大きなへだたりがある。尤も、「曾」などの清音の文字と、「叙」「序」などの文字とがどれ程の意識を以て用いられたかは明らかと言ひ難く、卷一の天武天皇御歌(三三)の如く一首中に「曾」と「叙」を併用しているものもあるし、万葉集全体に亘つて「叙」「序」の用いられた例を調べると、卷十三の七例を最高として、

卷一 二例、卷二 二例、卷三 二例、卷五 二例、卷六 六例

卷九 一例、卷十 二例、卷十二 一例、卷二十 二例、

というように散在しており、限られた範囲のものというだけではできないようである。しかし、ここでとりあげている卷七、十、十一、十二の四巻についてみると、僅かに卷十に二例と卷十二に一例とがあるだけである。しかも卷十の二例は七夕歌中の長歌の反歌に用いられているものであって、この人麻呂歌集の七夕歌三八首に続く七夕歌六〇首の中でも最後の二組の長反歌五首は、前の短歌群といささか用字を異にすると思われるふしがある。それはともかくとして、巻十における「ソ」の用字は、

會 二一例、叙 二例、衣 一例、

で、全体に対する「叙」の比率は、8%に過ぎない。また卷十二の一例は、この巻の最後にある問答一組中の一首(三三九)に用いられているもので、卷十二の「ソ」の用字をみると、

會 三十例、其 五例、衣 三例、焉 二例、

所 一例、序 一例、

という風で「會」が圧倒的に多く「ソ」全ての用字の中で「序」の占める比率は、僅かに2%強である。人麻呂歌集の「叙」「序」が、これらの巻の用字の傾向から離れていることは明白である。

以上、卷七、十、十一、十二の人麻呂歌集の用字の中から、特に注目されるものを取りあげてきた。それらは、その巻々の用字傾向と相容れないものであつて、巻の中にとりいれられる前にあつた用字であることは明白である。しかも、万葉集全体の用字の傾向と比較してみてもそれらは特殊な用字に属するものと考えられ、これら四巻の人麻呂歌集の中ばかりでなく、卷九、卷十三の人麻呂歌集の歌や旋頭歌をも含めた人麻呂歌集全体の用字の傾向として考えても誤りではないことが明白となつた。

これらの人麻呂歌集の用字と幾分かの関連があるかの如く見えるものには、卷十三や田辺福曆歌集がある。卷六と九に収められている福曆歌集の助詞「ヲ」の用字をみると、

矣 十五例、乎 五例、緒 二例、

となつていて、一般の傾向とは甚しく異なり、人麻呂歌集略体歌の傾向と似ていることがわかる。また、係助詞「ソ」の用字も、福曆歌集には係助詞「ソ」は三例しかないが、その三例とも(二〇五、二〇六、二〇七)「叙」を用いていて「會」は見えない。これらのことを

考えると、ここでとりあげた用字の傾向は、人麻呂歌集のみの孤立した用字でなく、共通の用字傾向をも一つのグループが考えられるかもしれない。

以上述べてきたようなことは、はじめに述べた略体歌において同義の語には共通する用字で記載する傾向があつたのに対して非略体歌では書きわけが行われていることと、決して相容れない性格のものではない。「鴨」にしても「与」「与具」にしても、あるいは「叙」「序」にしても、「哉」の如く共通して用いられるものではなくて、読み誤られるおそれを考える必要はなかつたからである。人麻呂歌集の用字には、略体・非略体歌に共通の特殊な用字があることの上に、非略体歌では、略体歌に比して詞句を正しく伝えるための注意が払われていることを注意して更に研究を進めるべきだと思われる。

なお、本稿では人麻呂作歌の用字にはふれなかつた。卷一から卷四までの人麻呂作歌には、「モガモ」「コソ」などの用語は見えないし、卷二に「叙」が四例あつても、だいたいにおいて人麻呂歌集の用字からは離れていると考えられ、人麻呂歌集の用字の傾向をみる際には、一向差支えないと考えたからである。

註(一) 同様に人麻呂歌集以外のカ・カモ・ヤ・ヤモの用字も、これらの巻では次の如く多様な文字が用いられている。

カ、香、可、加、鹿、哉、嘉、賀、歟。カモ、鴨、可聞、可毛、香聞、龜、可母、香裳、鳧、鹿裳、疑意、香文、疑。ヤ、哉、也、屋、八、夜。ヤモ、八方、也母、也毛、八面。

註(二) 「モガモ」の用例は、人麻呂歌集においては、ここにとりあげた巻以外には見えない。